

# 半期報告書

(第108期中) 自 平成15年4月1日  
至 平成15年9月30日



TDK株式会社  
東京都中央区日本橋一丁目13番1号

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

# 目次

頁

## 表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	2
3. 関係会社の状況 .....	2
4. 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	4
1. 業績等の概要 .....	4
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	6
3. 対処すべき課題 .....	7
4. 経営上の重要な契約等 .....	7
5. 研究開発活動 .....	8
第3 設備の状況 .....	9
1. 主要な設備の状況 .....	9
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	9
第4 提出会社の状況 .....	10
1. 株式等の状況 .....	10
2. 株価の推移 .....	13
3. 役員の状況 .....	13
第5 経理の状況 .....	14
1. 中間連結財務諸表等 .....	15
2. 中間財務諸表等 .....	36
第6 提出会社の参考情報 .....	47
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	48

[ 中間監査報告書 ]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年12月15日
【中間会計期間】	第108期中（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）
【会社名】	T D K 株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 澤部 肇
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03(5201)7106
【事務連絡者氏名】	経理部長 江南 清司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03(5201)7106
【事務連絡者氏名】	経理部長 江南 清司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目6番10号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

決算年月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成14年3月	平成15年3月
会計期間	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高(百万円)	270,786	296,380	316,279	570,511	608,880
税引前中間(当期)純損益(＂)	3,082	7,636	25,014	43,697	18,081
中間(当期)純損益(＂)	1,832	4,645	19,257	25,771	12,019
純資産額(＂)	603,934	564,595	561,662	583,927	553,885
総資産額(＂)	748,935	727,674	750,715	749,910	747,337
1株当たり純資産額(円)	4,545.60	4,256.79	4,242.94	4,395.07	4,176.32
1株当たり中間(当期)純損益金額(＂)	13.78	34.98	145.27	193.91	90.56
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(＂)	-	-	145.27	-	-
自己資本比率(%)	80.6	77.6	74.8	77.9	74.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	22,442	44,070	52,031	41,504	104,358
投資活動によるキャッシュ・フロー(＂)	37,059	13,345	18,535	57,903	46,645
財務活動によるキャッシュ・フロー(＂)	7,293	4,340	5,292	13,202	7,925
現金及び現金同等物の期末残高(＂)	126,709	147,822	193,406	125,761	170,551
従業員数(人)	35,428	31,728	34,535	32,249	31,705

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成15年9月期を除き、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、調整計算の結果、1株当たり中間(当期)純利益金額が希薄化していないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第106(上)期	第107(上)期	第108(上)期	第106期	第107期
会計期間	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高(百万円)	164,023	167,260	152,474	317,811	320,697
経常利益(＄)	13,970	6,937	4,819	7,580	9,078
中間(当期)純損益(＄)	9,752	1,056	1,127	3,794	133
資本金(＄)	32,641	32,641	32,641	32,641	32,641
発行済株式総数(千株)	133,189	133,189	133,189	133,189	133,189
純資産額(百万円)	447,425	423,471	415,123	426,439	419,241
総資産額(＄)	540,838	510,925	511,650	522,140	509,561
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	30.00	25.00	25.00	50.00	50.00
自己資本比率(%)	82.7	82.9	81.1	81.7	82.3
従業員数(人)	6,556	5,558	5,419	6,455	5,461

(注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2.平成14年3月期より自己株式を資本に対する控除項目としております。

2【事業の内容】

当社は米国基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表を基に、関係会社については米国基準の定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様であります。

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電子素材部品	29,965
記録メディア・システムズ製品	3,048
全社(共通)	1,522
合計	34,535

(2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(人)	5,419
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員を表示しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間の連結業績は、売上高が 316,279百万円（前年同期296,380百万円より6.7%増加）、営業利益は 24,020百万円（同10,019百万円より139.7%増加）、税引前中間純利益は 25,014百万円（同7,636百万円より227.6%増加）、中間純利益は 19,257百万円（同4,645百万円より314.6%増加）、1株当たり中間純利益金額は 145円27銭（同34円98銭）となりました。

電子素材部品部門の売上高は、前年同期234,272百万円より8.6%増加の254,352百万円となりました。電子材料製品や電子デバイス製品は、一部デジタルAV製品向けなど需要の強い分野はあったものの、需要が活況だった前年同期と比較すると売上高は減少しました。一方、前期から需要が堅調なHDD用ヘッドが中心である記録デバイス製品の売上高が大幅に増加した結果、当部門全体の売上高は増加しました。製品別の概況については以下の内容になります。

電子材料製品の売上高は、前年同期88,918百万円より7.4%減少の82,302百万円となりました。コンデンサの売上高の主要製品である積層チップコンデンサは、前期第4四半期からAV、通信分野を中心に四半期ごとに需要が回復してきているものの、得意先からの厳しい値引き要求から売価下落が続いており、さらに比較対象となる前期中間期は得意先での在庫調整後の受注増があったこともあり、前年同期比では売上高が減少しました。フェライトコア及びマグネットのうちフェライトコアは、テレビ・PC用モニター市場の低迷からその主要部品である偏向ヨークコアやフライバックトランスは厳しい値引き要求が続いており、汎用電源用コアなどは活況を呈しているものの価格競争は厳しく、結果としてフェライトコアの売上高は減少しました。マグネットは、自動車分野が電装化の進展により堅調に推移しているものの、それ以外の分野における得意先の生産調整や売値引きなどの影響が大きく、売上高は減少しました。その結果、フェライトコア及びマグネットの売上高は前年同期比で減少しました。

電子デバイス製品の売上高は、前年同期59,293百万円より11.5%減少の52,451百万円となりました。電子デバイス製品の主要製品であるインダクティブ・デバイスは、DVDプレーヤーやPDP、LCDなどのデジタルAV製品の市場拡大や自動車の電装化進展による需要増はあったものの、アミューズメント向け得意先の生産調整・売値引き等のマイナス影響、及び比較対象となる前期中間期はサッカーの世界カップに関連したテレビ向けの需要があったことから、売上高は前年同期比で減少しました。高周波部品はその主な市場である携帯電話向けで数量は増加しているものの、高周波部品全体で供給過剰の状況が続いているため、得意先からの値引き要求は他の電子部品以上に厳しく、また、他の分野向け製品についても部品需要の減少があり、売上高は前年同期比で減少しました。センサ・アクチュエータはPC関連及び通信分野向けで引き続き好調であったものの、アミューズメント向けDC-DCコンバータは得意先の生産調整によるマイナス影響が大きく、その他製品全体としての売上高が前年同期比で減少しました。

記録デバイス製品の売上高は、前年同期78,173百万円より42.5%増加の111,423百万円となりました。主力製品であるHDD用ヘッドは、HDD市場全体の需要が堅調であったこと、さらに当社の主要な得意先のHDD販売が好調だったことから売上高は大幅に増加しました。また、その他ヘッドも需要が堅調だったことから売上高は増加しました。

IC関連その他製品の売上高は、前年同期7,888百万円より3.7%増加の8,176百万円となりました。通信インフラ関連の設備投資の低迷や得意先の設備投資の抑制から、セット・トップ・ボックスのモデム用及びLAN/WAN用半導体やノイズ対策のための電波暗室の売上高が前年同期比で減少しましたが、その他製品の売上高でカバーした結果、全体として売上高が増加しました。

記録メディア・システムズ製品部門の売上高は、前年同期62,108百万円より0.3%減少の61,927百万円となりました。オーディオテープは、光メディアへの移行により長期的に需要が減退し続けており、売上高は減少しました。ビデオテープも、DVDの急速な普及に伴って、VHSテープからのシフトが進んで需要が減退し、売上高は減少しました。一方、需要拡大が続く光メディア製品はCD-R、DVDともに売上高増となり、特にDVDが顕著な増加となったことから、MDの需要減による減収及びCD-Rの売価下落を吸収することができました。また、その他の製品の中で、コンピュータ用データストレージテープのLTO\*（Linear Tape-Open）は売上高が増加したものの、ソフト関係などの売上高が減少したため、その他製品全体の売上高は減少しております。



\* Linear Tape-Open、LTO、LTOロゴ、Ultrium、Ultriumロゴは、Hewlett-Packard Company、IBM Corporation、Seagate Removable Storage Solutionsの米国及びその他の国における商標です。

地域別売上高の状況について、国内の売上高は、前年同期84,289百万円より3.3%減少の81,536百万円となりました。記録デバイス製品の売上高が増加したものの、電子材料製品、電子デバイス製品、記録メディア・システムズ製品の売上高が減少した結果、当地域の売上高は減少しました。

米州地域の売上高は、前年同期56,294百万円より23.0%減少の43,328百万円となりました。需要の回復が弱かったことと米ドルに対する円高の影響から、I C 関連その他製品を除いた全ての製品で売上高は減少しました。

欧州地域の売上高は、前年同期34,368百万円より7.6%増加の36,987百万円となりました。当地域の売上高増加の主な要因はC D - R、D V Dといった光メディアが好調であったこと、及びユーロ高円安による増収効果であります。

アジア他の地域の売上高は、前年同期121,429百万円より27.2%増加の154,428百万円となりました。記録デバイス製品の売上高増が、主な要因であります。

この結果、海外売上高の合計は前年同期212,091百万円より10.7%増加の234,743百万円となり、連結売上高に対する海外売上高の比率は前年同期の71.6%から2.6ポイント増加し、74.2%となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末比45,584百万円増加して193,406百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、前年同期比7,961百万円増加し52,031百万円となりました。中間純利益は14,612百万円増の19,257百万円となりましたが、その一方で、減価償却費が4,861百万円減の23,642百万円となったことがその主な要因であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前年同期比5,190百万円増加し18,535百万円となりました。有形固定資産の取得が、前年同期比6,354百万円増の20,826百万円となったことが主因であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用したキャッシュ・フローは、前年同期比952百万円増加し5,292百万円となりました。自己株式の売却及び取得(純額)が前年同期比565百万円、配当金支払が前年同期比659百万円それぞれ増加しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子素材部品		
電子材料	80,040	93.1
電子デバイス	52,023	90.3
記録デバイス	110,646	139.5
IC関連その他	7,755	109.1
計	250,464	108.9
記録メディア・システムズ製品	55,207	117.3
合計	305,671	110.3

(注) 1. 金額は販売価格により算出しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間における電子素材部品事業の受注状況は、下表のとおりであります。

なお、電子素材部品事業を除く製品については見込み生産を行っております。

区分	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高 （百万円）	前年同期比（％）
電子素材部品	248,417	106.1	55,588	115.5

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
電子素材部品		
電子材料	82,302	92.6
電子デバイス	52,451	88.5
記録デバイス	111,423	142.5
IC関連その他	8,176	103.7
計	254,352	108.6
記録メディア・システムズ製品	61,927	99.7
合計	316,279	106.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、下表のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 自平成14年4月1日 至平成14年9月30日		当中間連結会計期間 自平成15年4月1日 至平成15年9月30日	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Maxtor Peripherals (S) Pte. Ltd.	-	-	40,390	12.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、多様化するエレクトロニクス分野へ対応すべく新製品開発の強化拡大に引き続き努め、特に、次世代記録関連製品、移動体通信関連のマイクロエレクトロニクスモジュールや、素材技術と設計技術を基盤とし省エネルギーと環境に配慮したデバイスの研究開発に注力してまいりました。また、技術資源を情報家電、高速大容量ネットワーク、カーエレクトロニクスの3分野へ集中し、効率的な研究開発に取り組んでおります。

記録メディア・システムズ分野ではDVR Blueを初めとする次世代DVD関連製品、電子部品分野ではトンネリングMRヘッドの開発、DVD用光ヘッドの開発、次世代磁気記録技術の研究、移動体通信高周波関連部品、磁性材料関連製品への強化を進めました。また、当社の材料技術を活かしたノイズ対策(EMC)関連では電子機器の高周波化対策部品も開発、製品化しております。

当社の研究開発体制は、開発研究所、基礎材料研究所、情報技術研究所、HMS (Hybrid Material Solutions) 研究所の4研究所、アプリケーションセンター、シリコンシステム開発部、新事業開発部、生産技術開発部及び各事業部門の技術開発機能よりなり、それぞれの担当領域の新製品開発を推進しております。開発研究所は主として薄膜技術関連を、基礎材料研究所は主として粉体材料技術を用いた磁性・誘電性材料を、情報技術研究所は次世代記録、通信技術を、HMS研究所はハイブリッド積層関連を担当しております。

海外研究開発活動としては、米国、英国の有力大学との研究開発プロジェクトの推進、海外研究開発子会社による現地技術資源の活用強化等があげられます。今後の事業基盤の確立と展開を目指す中国においても、電子部品材料関連の研究開発活動を行っております。その他連結子会社の研究開発活動としては、TDK Semiconductor CorporationにおけるLAN/WAN関連IC類の開発、Headway Technologies, Inc.における次世代HDD用ヘッドの開発を引き続き推進しております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は、前年同期比9.8%増の17,179百万円(売上高比5.4%)であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成15年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成15年12月15日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	133,189,659	133,189,659	(株)東京証券取引所（市場第一部） (株)大阪証券取引所（市場第一部） ブラッセル証券取引所 ロンドン証券取引所 ニューヨーク証券取引所	-
計	133,189,659	133,189,659	-	-

（注） ブラッセル証券取引所、ニューヨーク証券取引所は預託証券の形式により上場をしております。ロンドン証券取引所は原株の振替決済方式により上場をしております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 （平成15年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成15年11月30日）
新株予約権の数（個）	2,226	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	222,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,909	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成20年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,909 資本組入額 2,955	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

平成15年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,547	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	254,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,954	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月1日 至 平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,954 資本組入額 3,477	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日	-	133,189,659	-	32,641	-	59,256

## (4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	13,222	9.93
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,740	7.31
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006	6,249	4.69
UFJ信託銀行株式会社(信託 勘定A口)	東京都千代田区丸の内1-4-3	5,529	4.15
ナッツ クムコ (常任代理人 シティバンク・ エヌ・エイ東京支店)	アメリカ合衆国 ニューヨーク (東京都品川区東品川2-3-14)	5,444	4.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-2-2	3,659	2.75
ザ・チェース・マンハッタン・ バンク・エヌエイロンドン (常任代理人 株式会社 みず ほコーポレート銀行)	英国 ロンドン (東京都中央区日本橋兜町6-7)	3,181	2.39
ステート・ストリート・バン ク・アンド・トラストカンパ ニー (常任代理人 株式会社 みず ほコーポレート銀行)	アメリカ合衆国 ボストン (東京都中央区日本橋兜町6-7)	3,062	2.30
株式会社 東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,720	2.04
メロン・バンク・トリー ティー・クライアンツ・オムニ バス (常任代理人 株式会社 香港 上海銀行東京支店)	アメリカ合衆国 ピッツバーグ (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,422	1.82
計	-	55,233	41.47

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及びUFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)の所有株式数は信託業務に係るものであります。

2. ナッツ クムコは、当社ADR(米国預託証券)の預託銀行であるシティバンク・エヌ・エイの株式名義人であります。



### (5) 【議決権の状況】

#### 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 814,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 132,305,700	1,323,057	-
単元未満株式	普通株式 69,859	-	-
発行済株式総数	133,189,659	-	-
総株主の議決権	-	1,323,057	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数55個が含まれております。

#### 【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
T D K株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 13 - 1	814,100	-	814,100	0.61
計	-	814,100	-	814,100	0.61

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,840	5,400	6,020	7,130	7,750	7,890
最低(円)	3,810	4,090	5,280	5,860	6,400	6,250

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）第81条の規定により、米国において一般に認められた企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。なお、セグメント情報については、中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の中間財務諸表については新日本監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間財務諸表についてはあずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	新日本監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	あずさ監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び現金同等物		147,822		193,406		170,551	
売上債権							
受取手形		8,178		6,610		7,750	
売掛金		132,918		137,415		135,123	
貸倒引当金		3,300		2,682		2,850	
差引計		137,796		141,343		140,023	
たな卸資産		83,714		77,663		73,917	
未収税金		1,889		2,667		2,765	
前払費用及びその他の流動資産		35,079		31,245		33,706	
流動資産合計		406,300	55.8	446,324	59.5	420,962	56.3
投資	注2	14,737	2.0	16,791	2.2	18,722	2.5
有形固定資産							
土地		23,611		20,622		21,284	
建物		180,385		175,950		178,959	
機械装置及び器具備品		496,859		488,427		489,131	
建設仮勘定		8,989		7,629		9,362	
計		709,844		692,628		698,736	
減価償却累計額		465,804		475,958		472,829	
差引計		244,040	33.5	216,670	28.9	225,907	30.2
営業権	注8	10,712	1.5	11,316	1.5	14,131	1.9
無形資産	注8	6,796	0.9	15,977	2.1	16,418	2.2
繰延税金		36,021	5.0	36,935	4.9	43,948	5.9
その他の資産	注5	9,068	1.3	6,702	0.9	7,249	1.0
資産合計		727,674	100.0	750,715	100.0	747,337	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債及び資本の部)							
流動負債							
短期借入金		1,463		1,338		1,431	
一年以内返済予定の長期債務		371		282		488	
買入債務							
支払手形		663		617		824	
買掛金		55,233		59,837		56,136	
未払給与賃金		12,452		13,489		11,483	
未払費用等		20,579		24,277		28,088	
未払税金		2,484		2,163		1,057	
その他の流動負債		6,438		7,833		5,507	
流動負債合計		99,683	13.7	109,836	14.7	105,014	14.0
固定負債							
長期債務(一年以内返済予定 分を除く)		255		165		94	
未払退職年金費用		58,318		75,811		84,971	
繰延税金		398		13		13	
固定負債合計		58,971	8.1	75,989	10.1	85,078	11.4
負債合計		158,654	21.8	185,825	24.8	190,092	25.4
少数株主持分		4,425	0.6	3,228	0.4	3,360	0.5
資本							
資本金		32,641		32,641		32,641	
(授権株式数 480,000,000株)							
(発行済株式総数 133,189,659株)							
資本剰余金		63,051		63,051		63,051	
利益準備金	注3	15,955		16,494		15,953	
その他の剰余金	注3	521,859		541,295		525,919	
その他の包括利益(損失) 累計額	注4	64,100		85,204		78,824	
自己株式		4,811		6,615		4,855	
前中間連結会計期間末 555,567株、前連結会計年度 564,475株及び当中間連結会 計期間末814,102株							
資本合計		564,595	77.6	561,662	74.8	553,885	74.1
負債及び資本合計		727,674	100.0	750,715	100.0	747,337	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			296,380	100.0		316,279	100.0		608,880	100.0
売上原価			223,738	75.5		227,919	72.1		459,616	75.5
売上総利益			72,642	24.5		88,360	27.9		149,264	24.5
販売費及び一般管理費			62,623	21.1		64,340	20.3		127,184	20.9
営業利益			10,019	3.4		24,020	7.6		22,080	3.6
営業外損益(損失)										
受取利息及び受取配当金		708			655			1,379		
受取特許補償額		-			2,012			-		
関係会社利益持分		204			1,372			361		
支払利息		198			212			577		
有価証券関連損失		949			1,068			3,298		
為替差(損)益		1,699			2,037			1,482		
その他		449			272			382		
営業外損益合計			2,383	0.8		994	0.3		3,999	0.6
税引前中間(当期)純利益			7,636	2.6		25,014	7.9		18,081	3.0
法人税等										
当期分		223			3,017			995		
繰延分		2,533			2,494			4,301		
法人税等合計			2,756	1.0		5,511	1.7		5,296	0.9
少数株主損益前利益			4,880	1.6		19,503	6.2		12,785	2.1
少数株主損益(損失)			235	0.0		246	0.1		766	0.1
中間(当期)純利益			4,645	1.6		19,257	6.1		12,019	2.0
一株当たり指標										
基本一株当たり中間(当期)純利益金額			34.98円		145.27円			90.56円		
希薄化後一株当たり中間(当期)純利益金額			34.98円		145.27円			90.56円		
加重平均基本及び希薄化後普通株式数			132,802千株		132,559千株			132,716千株		
現金配当金	注3		20.00円		25.00円			45.00円		

【中間連結資本勘定計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資本金				
期首残高		32,641	32,641	32,641
期末残高		32,641	32,641	32,641
資本剰余金				
期首残高		63,051	63,051	63,051
期末残高		63,051	63,051	63,051
利益準備金	注3			
期首残高		15,683	15,953	15,683
その他の剰余金よりの振替額		272	541	270
期末残高		15,955	16,494	15,953
その他の剰余金	注3			
期首残高		520,143	525,919	520,143
中間(当期)純利益		4,645	19,257	12,019
現金配当金		2,657	3,316	5,973
自己株式売却損		-	24	-
利益準備金への振替額		272	541	270
期末残高		521,859	541,295	525,919
その他の包括利益(損失)累計額	注4			
期首残高		43,999	78,824	43,999
その他の包括利益(損失)-税効果調整後		20,101	6,380	34,825
期末残高		64,100	85,204	78,824
自己株式				
期首残高		3,592	4,855	3,592
自己株式の取得		1,219	1,854	1,263
ストックオプションの権利行使		-	94	-
期末残高		4,811	6,615	4,855
期末資本合計		564,595	561,662	553,885

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
包括利益(損失)				
中間(当期)純利益		4,645	19,257	12,019
その他の包括利益(損失) - 税効果調整後	注4	20,101	6,380	34,825
包括利益(損失)		15,456	12,877	22,806

【中間連結キャッシュ・フロー表】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
中間(当期)純利益		4,645	19,257	12,019
営業活動による純現金収 入との調整				
減価償却費		28,503	23,642	57,789
固定資産処分損		2,441	1,231	4,845
繰延税金		2,533	2,494	4,301
有価証券関連損失		949	1,068	3,298
資産負債の増減				
売上債権の減少(増 加)		306	6,860	2,256
たな卸資産の減少(増 加)		4,616	6,323	14,277
前払費用及びその他の 流動資産の増加		3,822	277	4,744
買入債務の増加		5,451	6,411	6,691
未払給与賃金の増加		1,697	2,006	236
未払費用等の減少		14,257	2,358	6,207
未払税金の増減(純 額)		5,865	2,072	2,265
その他の流動負債の増 加		644	2,667	1,725
未払退職年金費用の増 加		3,644	4,377	7,639
その他		855	2,624	2,480
営業活動による純現金収入		44,070	52,031	104,358



		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得		14,472	20,826	41,451
投資等の売却及び償還		11	1,830	1,511
投資等の取得		30	96	7,306
その他		1,146	557	601
投資活動による純現金支出		13,345	18,535	46,645
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
長期債務による調達額		35	35	211
長期債務の返済額		439	212	646
短期借入金の増減(純 額)		60	15	254
自己株式の売却及び取得 (純額)		1,219	1,784	1,263
配当金支払		2,657	3,316	5,973
財務活動による純現金支出		4,340	5,292	7,925
為替変動による現金及び現 金同等物への影響額		4,324	5,349	4,998
現金及び現金同等物の増加		22,061	22,855	44,790
現金及び現金同等物の期首 残高		125,761	170,551	125,761
現金及び現金同等物の期末 残高		147,822	193,406	170,551

## 注記事項

### (注1) 重要な会計方針の概要

#### (1) 連結方式

当社の中間連結財務諸表は、中間連結財務諸表規則第81条の規定により、米国において一般に認められた会計原則（会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等）に基づいて作成しており、すべての子会社を含んでおります。また、セグメント情報については、中間連結財務諸表規則に基づいて作成しており、米国財務会計基準審議会基準書第131号に基づくセグメント別財務報告は作成しておりません。

20%以上50%以下の株式を所有する会社に対する投資は、持分法により評価しております。

すべての重要な親子会社間債権債務及び取引は、連結上相殺消去されております。

当社は、昭和49年7月に米国預託証券を発行するにあたり、米国式連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しました。昭和51年7月ナスダックに株式を登録し、昭和57年6月に米国預託証券をニューヨーク証券取引所に上場しました。

なお、米国において一般に認められた会計原則による場合に、我が国の中間連結財務諸表原則及び中間連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、そのうち金額的に重要性のある項目については、我が国基準に基づいた場合の連結税引前中間（当期）純利益に対する影響額を併せて開示しております。

(イ) 現金及び現金同等物は、短期の売戻し条件付有価証券を含んでおります。

(ロ) 利益処分の役員賞与は販売費及び一般管理費に計上しており、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度におけるその総額は、それぞれ111百万円、2百万円及び219百万円であります。

(ハ) 退職給与、適格退職年金及び厚生年金基金については、米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」に基づき、従業員への給付額に係る期間純年金費用を、従業員の勤務期間にわたって認識する方法によっております。この適用によって、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上した金額の我が国基準に基づいた金額への影響額は、それぞれ380百万円、365百万円及び993百万円の費用増であります。

#### (2) 現金同等物

現金同等物には、期間3ヶ月以内の売戻し条件付有価証券が含まれております。

#### (3) 市場性のある有価証券

当社は、特定の負債証券及び持分証券を、満期保有目的有価証券、トレーディング有価証券、売却可能有価証券の3つに分類しております。トレーディング有価証券は、短期保有、売却を前提に購入され、満期保有目的有価証券については、満期まで保有することが可能であり、その意志を有することを念頭に置いて購入されます。トレーディング有価証券、満期保有目的有価証券に分類されないすべての証券が、売却可能有価証券に分類されます。

トレーディング有価証券、売却可能有価証券は公正価値で計上され、満期保有目的有価証券は額面を超過し、またはそれに満たない部分を償却または加算した償却原価で計上されます。トレーディング有価証券の未実現利益及び損失は損益に含まれ、売却可能有価証券の税効果控除後の未実現利益及び損失は損益に含まれず、当該損益が実現するまでその他の包括利益（損失）累計額に含まれております。

#### (4) たな卸資産

たな卸資産の評価は低価法により、また原価は主として平均法により計算しております。

(5) 減価償却方法

有形固定資産の減価償却費の計算は、日本国内に存する資産及び一部の海外子会社が所有する資産については主として定率法により、また、その他の海外子会社が所有する資産については定額法により計算しております。なお、見積耐用年数は次のとおりであります。

建物	: 3年から60年
機械装置及び器具備品	: 2年から22年

(6) 税金

所得税等の会計処理は、会計上の資産及び負債と税務上のそれらとの差額、並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額を、繰延税金資産または負債として認識する資産負債法により行っております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定されます。税率の変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の期間損益として認識されることとなります。

(7) ストックオプション制度

米国財務会計基準審議会基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」は、公正価値に基づいたストックオプションに関する会計処理を規定しております。但し、基準書第123号は公正価値に基づいた関連報酬費用の認識と、従来からの米国会計原則審議会意見書第25号「従業員への株式発行の会計」適用に基づいた本源的価値法の継続適用の選択を認めております。本源的価値法では、ストックオプション制度に係る関連報酬費用は、ストックオプション付与日における普通株式の市場価額が行使価額を超える場合のみ認識されます。当社は、意見書第25号の適用を選択し、平成15年度及び当中間連結会計期間においてストックオプション制度に係る関連報酬費用を認識しておりません。発行され、付与されたすべての権利に公正価値に基づく会計処理を適用し、それぞれの権利を権利確定までの期間において均等に費用処理した場合、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における中間（当期）純利益、並びに一株当たり中間（当期）純利益金額への影響額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
報告中間（当期）純利益（百万円）	4,645	19,257	12,019
公正価値法による報酬費用 - 税効果 考慮後の控除（百万円）	91	129	241
想定中間（当期）純利益（百万円）	4,554	19,128	11,778
基本及び希薄化後一株当たり中間 （当期）純利益金額：			
報告数値（円）	34.98	145.27	90.56
想定数値（円）	34.29	144.30	88.74

平成14年12月に、米国財務会計基準審議会は基準書第148号「株式に基づく報酬の会計処理 - 経過措置及び開示」を公表しました。基準書第148号は、基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」を改訂しております。基準書第148号は、株式に基づく従業員報酬について公正価値法への会計処理方法の自発的変更に関する経過措置の代替的方法を規定しております。更に、基準書第148号は基準書第123号の開示要求を改訂し、株式に基づく報酬への影響に関する、より明瞭で頻繁な開示を要求しております。当基準書の適用による当社の連結上の財政状態、並びに経営成績への影響はありません。

(8) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用化しております。

(9) 外貨換算

外貨表示の財務諸表は、米国財務会計基準審議会基準書第52号「外貨の換算」に基づき換算されております。この基準によると、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより、損益項目は期中平均レートにより換算されます。海外子会社の財務諸表の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書から除外され、その他の包括利益（損失）として計上されます。その他の外貨建取引から生じる為替差損益は、営業外損益の為替差（損）益に含まれます。

(10) 見積もりの使用

当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づく連結財務諸表を作成するために、種々の見積もりと仮定を行っております。それらの見積もりと仮定は、資産、負債、収益及び費用の報告、並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。見積りや仮定には、無形資産及び有形固定資産、売掛債権、たな卸資産及び繰延税金資産の評価、及び年金数理計算による従業員年金債務の見積もりに係る仮定といった重要性のある項目を含んでおります。実際の結果が、これらの見積もりと異なることもあり得ます。

(11) 長期性資産の減損及び処分される長期性資産

平成13年8月に、米国財務会計基準審議会は基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計」を公表しました。基準書第144号により、基準書第121号「長期性資産の減損及び処分される長期性資産の会計」が廃止されるとともに、会計原則審議会意見書第30号「経営成績の報告 - 事業セグメントの処分並びに異常、非正常及び非反復的な事象及び取引の影響の報告」における、事業セグメントの処分に係る会計処理及び開示規定が廃止されます。基準書第144号は、保有・使用中の長期性資産並びに売却により処分される長期性資産の減損認識、及び測定に関する基準書第121号の基本的規定を踏襲しており、また基準書第121号が有していた適用上の重要な問題点についても説明しております。当社は、平成14年4月1日をもって基準書第144号を適用しました。

当社は、長期性資産及び特定の認識可能で償却期間が限定される無形資産につき、資産の簿価が回収できないという兆候が現れたり、その状況に変化が生じた場合は見直しを行っております。会社が所有及び使用している資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額と当該資産から生じると予想される、利息を考慮せず、また割引かないで計算される将来純キャッシュ・フローとの比較によって判定されることとなります。もし、そのような資産が減損したと認められた場合、認識すべき減損額は当該資産の帳簿価額が公正価値を上回る金額に基づいて測定されます。売却予定の資産は、帳簿価額もしくは売却に要する費用を控除した公正価値のうち低い価額で評価されます。

(12) 営業権及びその他の無形資産

平成13年6月に、米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」及び同第142号「営業権及びその他の無形資産」が公表されました。基準書第141号は、企業結合についてパーチェス法で処理することを要求しております。また、基準書第141号は、取得時に営業権とは区別して認識及び報告することを要求されるその他の無形資産、及び取得時に営業権に含めることを要求されるその他の無形資産を明示しております。基準書第142号は、営業権の規則的な償却を中止し、かわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行うことを要求しております。その他の無形資産については、それぞれの見積耐用年数に亘って償却し、かつ米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計」に従って減損のテストを行うことを要求しております。耐用年数を見積もることができないその他の無形資産については償却を行わず、かわりに耐用年数が明らかになるまで減損のテストを行うことが要求されております。

当社は、減損テストを毎年度末に実施しております。

(13) デリバティブ金融商品

平成10年6月に、米国財務会計基準審議会基準書第133号「デリバティブ商品及びヘッジに関する会計」が発行されました。また、平成12年6月に、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ商品及びヘッジに関する会計、基準書第133号の改訂」が発行されました。両基準書は、デリバティブ商品及びヘッジに関する会計基準と開示方法を規定するとともに、すべてのデリバティブ商品について、公正価値で貸借対照表上資産または負債に計上することを要求しております。当社はヘッジ会計を適用していないため、デリバティブ商品の公正価値に変動があった期においてその影響を損益計算書に反映させております。

(14) 一株当たり中間（当期）純利益

基本一株当たり中間（当期）純利益は、各期間（年度）の普通株主に帰属する中間（当期）純利益を加重平均発行済普通株式数により除することによって計算されております。希薄化後一株当たり中間（当期）純利益は、普通株式の発行を生ずる有価証券またはその他の契約の実行、普通株式への転換、もしくはその他結果として当社の利益の配分となる普通株式の発行を生じるといった、潜在的希薄化を反映するものであります。前中間連結会計期間及び前連結会計年度におけるストックオプションはその影響が希薄化効果を有しないため、希薄化後一株当たり中間（当期）純利益の計算に含まれておりません。

(15) 収益の認識

当社は、注文書、購買契約書といった取引を裏付ける説得力のある証拠が存在する；出荷が行われ所有権が移転している；売価が確定しているまたは確定しうる；回収可能性が確実であるといった要件を満たした時点で、収益を認識しております。

(16) 販売促進費の会計

平成12年5月に、米国発生問題専門委員会は発生問題専門委員会基準書 00-14「特定の販売促進費に関する会計」について最終的な合意に至りました。基準書 00-14は、販売者や製造者によって提供され、販売時点で顧客が行使しうるクーポンやリベート等の特典に関する会計基準と開示方法を規定しております。

平成13年1月に、米国発生問題専門委員会は発生問題専門委員会基準書 00-22「ポイント制及び期間、または購入量を基礎としたセールスインセンティブの提供、並びに将来提供される無償商品またはサービスに関する会計」の一部について最終的な合意に至りました。基準書 00-22は、顧客が一定のレベルの取引を満たすか、特定の期間顧客のままでいることにより、販売者が顧客に対して提供するリベートまたはロイヤリティ・プログラムについて、会計処理と開示方法を規定しております。

平成13年4月に、米国発生問題専門委員会は発生問題専門委員会基準書 00-25「販売者の製品またはサービスに係る購入者への支払に関する損益計算書上の表示」の一部について最終的な合意に至りました。基準書 00-25は、基準書 00-14で対象外となっている売上高、もしくは顧客による販売促進に付随して発生した販売者から顧客への支払についての損益計算書上の表示を規定しております。基準書 00-14及び基準書 00-25は、米国発生問題専門委員会基準書 01-9「再販を含む販売者による購入者に対する供与に関する会計」として再訂され、最終的な合意に至りました。

当社は、平成14年4月1日をもって基準書 01-9を適用しております。

(17) 資産除却債務の会計

平成13年6月に、米国財務会計基準審議会は基準書第143号「資産除却債務の会計」を公表しました。基準書第143号は、特定のリース債務を除き、取得、建設や開発の結果として生じる、もしくは通常の経営活動から生じる長期性資産の除却に関連する法的債務について適用されます。基準書第143号は、そのような資産除却債務を負った期間に、公正価値の合理的な見積もりが可能であれば、公正価値でその債務を認識することを要求しております。関連する資産除却債務は長期性資産の帳簿価額の一部として資産化され、その後、資産の耐用年数の期間に亘り費用化されます。当社は、平成15年4月1日をもって基準書第143号を適用しました。基準書第143号を適用したことによる当社の連結財務諸表への重要な影響はありません。

(18) 撤収もしくは処分活動に関する費用の会計

平成14年6月に、米国財務会計基準審議会は基準書第146号「撤収もしくは処分活動に関する費用の会計」を公表しました。基準書第146号は、撤収もしくは処分活動に関する費用の会計及び報告を規定するとともに、米国発生問題専門委員会基準書 94-3「従業員の退職時、及び（リストラクチャリングにより生じた費用も含む）事業からの撤収時に認識される負債」を無効としております。基準書第146号の規定は、平成14年12月31日以降の撤収もしくは処分活動に効力を有しております。基準書第146号の適用による当社の連結財務諸表への重要な影響はありません。

(19) 保証人の会計処理及び保証に関する開示

平成14年11月に、米国財務会計基準審議会は解釈指針第45号「保証人の会計処理及び保証に関する開示」を公表しました。解釈指針第45号は、保証開始時に保証人の貸借対照表に負債を計上することを要求しております。更に、解釈指針第45号は、事業体が行った保証に関する開示を要求しております。当社は、平成14年12月31日以降に行う保証につき解釈指針第45号の認識規定を適用しました。解釈指針第45号の開示規定は、平成15年3月31日時点の連結財務諸表に対して効力を有します。当解釈指針の適用による当社の連結上の財政状態、並びに経営成績への重要な影響はありません。

(20) 複数の製品・サービスを提供する取引における収益の認識

平成14年11月に、米国財務会計基準審議会は発生問題専門委員会基準書 00-21「複数の製品・サービスを提供する取引における収益の認識」について合意に至りました。基準書 00-21は、複数の製品・サービスや資産使用权等を提供する場合の取引を、いつ、どのように会計処理するかについて規定しております。当社は、平成15年7月1日をもって基準書 00-21を適用しましたが、当基準書の適用による当社の連結上の財政状態、並びに経営成績への重要な影響はありません。

(21) 変動持分事業体の連結

平成15年1月に、米国財務会計基準審議会は解釈指針第46号「変動持分事業体の連結、会計調査公報第51号の解釈」を公表しました。解釈指針第46号は、変動持分事業体の主たる受益者による連結について規定しております。解釈指針第46号は、平成15年1月31日以降に設立、または取得した変動持分事業体について適用されます。平成15年2月1日以降、この基準を適用すべき新たに設立もしくは取得した変動持分事業体はありません。平成15年1月31日以前に設立もしくは取得した変動持分事業体については、平成15年12月31日までにこの基準を適用しなければなりません、当社の連結財務諸表への影響は現在検討中です。

(22) 今後適用対象となる新会計基準

平成15年1月に、米国発生問題専門委員会は発生問題専門委員会基準書 03-2「日本の厚生年金基金代行部分返上についての会計処理」について最終的な合意に至りました。基準書 03-2は、日本における厚生年金保険法の下で設立された確定給付型年金制度である厚生年金基金の代行部分の返上について規定しております。基準書 03-2は、雇用者に対して、加算部分を含む全体の制度からの代行部分の一連の分離行為について、給付債務及び関連する年金資産の代行部分の政府への移転が完了した時点において、段階的に実施される単一の清算取引の完了として会計処理することを要求しております。この会計処理に基づけば、政府へ移転されるべき当該債務及び資産の公正価値の差額は補助金として会計処理され、かつ個別に開示されることとなります。当社は、平成15年9月25日付で、厚生労働大臣より厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受けました。

(注2) 投資

投資には、売却可能有価証券が含まれております。それらの有価証券に関する平成14年9月30日、平成15年9月30日及び平成15年3月31日現在の情報は、次のとおりであります。

	取得原価(百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価値(百万円)
平成14年9月30日現在				
持分証券	5,766	150	2,622	3,294
負債証券	3,287	12	-	3,299
合計	9,053	162	2,622	6,593
平成15年9月30日現在				
持分証券	1,262	180	13	1,429
負債証券	1,099	-	2	1,097
合計	2,361	180	15	2,526
平成15年3月31日現在				
持分証券	3,384	193	11	3,566
負債証券	2,495	3	-	2,498
合計	5,879	196	11	6,064

(注3) 利益準備金及び配当金

現金配当金及び利益準備金への繰入は、当該年度に確定した金額によっております。

したがって、中間連結財務諸表には取締役会で決議された平成16年度中間連結会計期間に関する一株当たり25円、総額3,309百万円の配当金、及びこれに係る利益準備金繰入額は含まれておりません。

一株当たり現金配当金は、当該年度において支払われた配当金に基づき計算しております。

(注4) その他の包括利益(損失)

平成15年度中間連結会計期間、平成16年度中間連結会計期間及び平成15年度連結会計年度におけるその他の包括利益(損失)累計額の変動は、次のとおりであります。

	平成15年度 中間連結会計期間	平成16年度 中間連結会計期間	(単位 百万円) 平成15年度 連結会計年度
外貨換算調整勘定：			
期首残高	7,773	26,520	7,773
当期調整額	15,542	14,709	18,747
期末残高	23,315	41,229	26,520
有価証券未実現利益(損失)：			
期首残高	379	110	379
当期調整額	1,959	33	269
期末残高	1,580	143	110
最低年金債務調整勘定：			
期首残高	36,605	52,414	36,605
当期調整額	2,600	8,296	15,809
期末残高	39,205	44,118	52,414
その他の包括利益(損失)累計額：			
期首残高	43,999	78,824	43,999
当期調整額	20,101	6,380	34,825
期末残高	64,100	85,204	78,824



(注5) リース関係

当社は、事務所及びその他の施設を平成16年度から平成18年度に亘って期限の到来する種々の解約可能リース契約により賃借しております。

平成14年9月30日、平成15年9月30日及び平成15年3月31日現在の契約に基づくリース保証金は、それぞれ1,856百万円、1,773百万円及び1,838百万円であり、連結貸借対照表上のその他の資産に含まれております。

平成14年9月30日、平成15年9月30日及び平成15年3月31日現在の一年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりであります。

	平成15年度 中間連結会計期間	平成16年度 中間連結会計期間	(単位 百万円) 平成15年度 連結会計年度
一年内	4,402	3,976	4,245
一年超	8,697	8,331	8,863
合計	13,099	12,307	13,108

(注6) 偶発債務

平成14年9月30日、平成15年9月30日及び平成15年3月31日現在、会社の従業員等の借入金に対する保証債務は、次のとおりであります。

	平成15年度 中間連結会計期間	平成16年度 中間連結会計期間	(単位 百万円) 平成15年度 連結会計年度
会社の従業員等の借入金に対する 保証債務	7,485	6,926	7,247

また当社及び一部の子会社において、係争中の案件があります。しかし顧問弁護士の意見も参考にして、当社の経営者は、当社の連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与える追加債務はないと考えております。

(注7) リスクマネジメント及びデリバティブ金融商品

当社及び子会社は国際的に事業を営んでおり、外国為替相場及び金利の変動リスクにさらされております。当社は、それらのリスクを軽減するためデリバティブ金融商品を活用しております。当社及びその子会社は、金融商品をトレーディングを目的として保有または発行していません。当社は、これらの金融商品の取引相手が契約を履行しない場合の信用関連リスクにさらされておりますが、これらの取引相手の信用格付けを考慮しますと、当社はいずれの取引相手もその義務を履行することができると考えております。

当社及び一部の子会社は、子会社に対する貸付金等に関連する為替相場の変動リスクを軽減するため、複数の金融機関と通貨スワップ契約を結んでおります。すべてのスワップ契約は公正価値により評価され、連結損益計算書上の支払利息及びその他として認識され、また、連結貸借対照表上、前払費用及びその他の流動資産、またはその他の流動負債に計上されております。

先物為替予約契約は、外国為替相場の変動による外貨建受取債権及び予定取引の不利な影響に対するヘッジ手段として締結されております。

平成14年9月30日、平成15年9月30日及び平成15年3月31日現在において、当社及び一部の子会社は、先物為替予約を締結しております。

平成14年9月30日、平成15年9月30日及び平成15年3月31日現在の金融商品にかかる契約額、貸借対照表計上額及び公正価値は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (平成14年9月30日)			当中間連結会計期間 (平成15年9月30日)			前連結会計年度 (平成15年3月31日)		
	契約額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)	契約額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)	契約額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)
<金融派生商品>									
先物為替予約	17,549	84	84	3,124	21	21	19,016	39	39
子会社貸付金等に対する通貨スワップ契約	13,613	48	48	10,418	9	9	13,794	287	287

#### 公正価値の見積りの限界

公正価値の見積りは、関連するマーケット情報や金融商品に関する情報に基づき、特定の時点を基準に行われております。こうした見積りは、その性格上主観的であり、不確定要素や相当の判断が介入する余地を有しております。したがって、正確さを求めることはできません。仮定が変更されれば、見積りに重要な影響を与えることもあり得ます。

#### (注8) 営業権及びその他の無形資産

米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形資産」は、営業権は償却せずに少なくとも年に一度、もしくは減損の兆候があった都度の減損テストを行うことを要求しております。加えて、無形資産については、すでに認識されている見積耐用年数の見直しを要求しております。当社は、平成13年4月1日より当基準書を適用しており、営業権の償却を中止し、前連結会計年度に減損テストを実施した結果、減損は発生しておりません。

平成14年9月30日、平成15年9月30日及び平成15年3月31日現在における営業権を除く無形資産の取得状況は、次のとおりであります。

	平成15年度 中間連結会計期間末		平成16年度 中間連結会計期間末		(単位 百万円) 平成15年度 連結会計年度	
	取得価額	償却累計額	取得価額	償却累計額	取得価額	償却累計額
償却無形資産：						
特許権	1,368	868	10,628	1,038	11,213	1,122
ソフトウェア	6,535	2,892	7,373	4,159	6,985	3,471
その他	1,958	254	2,849	694	2,235	692
合計	9,861	4,014	20,850	5,891	20,433	5,285
非償却無形資産	949		1,018		1,270	

特許権の増加は、前連結会計年度において、電子素材部品部門における材料技術及びプロセス技術の優位性をより高めるための取得であります。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における償却費用は、それぞれ738百万円、1,300百万円及び1,762百万円であります。今後5年間の見積償却費用は、平成16年度下半期1,208百万円、平成17年度2,149百万円、平成18年度1,941百万円、平成19年度1,549百万円、及び平成20年度1,240百万円となっております。

平成14年9月30日、平成15年9月30日及び平成15年3月31日現在の営業権のセグメント別取得価額の変動は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	電子素材部品部門	記録メディア・システムズ製品部門	合計
平成14年3月31日現在	11,003	497	11,500
外貨換算調整勘定	788	-	788
平成14年9月30日現在	10,215	497	10,712
<hr/>			
	電子素材部品部門	記録メディア・システムズ製品部門	合計
平成15年3月31日現在	13,634	497	14,131
他科目へ振替	1,902	-	1,902
外貨換算調整勘定	913	-	913
平成15年9月30日現在	10,819	497	11,316
<hr/>			
	電子素材部品部門	記録メディア・システムズ製品部門	合計
平成14年3月31日現在	11,003	497	11,500
営業権当該期間取得	3,553	-	3,553
外貨換算調整勘定	922	-	922
平成15年3月31日現在	13,634	497	14,131

(注9) 補足情報

(単位 百万円)

	平成15年度 中間連結会計期間	平成16年度 中間連結会計期間	平成15年度 連結会計年度
<b>連結損益計算書関係</b>			
研究開発費	15,649	17,179	31,862
賃借料	4,830	4,579	9,410
修繕費	5,514	5,674	11,534
広告宣伝費	2,684	2,786	5,546
<b>連結キャッシュ・フロー表関係</b>			
<b>期間支払額</b>			
利息	193	196	646
法人税等	6,239	1,822	1,270
<b>資金を伴わない活動</b>			

平成15年度中間連結会計期間、平成16年度中間連結会計期間及び平成15年度連結会計年度において、資金を伴わない重要な活動はありません。

## (注10) セグメント情報

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア・システム 製品 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	234,272	62,108	296,380	-	296,380
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	234,272	62,108	296,380	-	296,380
営業費用	223,557	62,804	286,361	-	286,361
営業利益(損失)	10,715	696	10,019	-	10,019

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア・システム 製品 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	254,352	61,927	316,279	-	316,279
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	254,352	61,927	316,279	-	316,279
営業費用	228,520	63,739	292,259	-	292,259
営業利益(損失)	25,832	1,812	24,020	-	24,020

前連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア・システムズ製品 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	472,529	136,351	608,880	-	608,880
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	472,529	136,351	608,880	-	608,880
営業費用	451,993	134,807	586,800	-	586,800
営業利益	20,536	1,544	22,080	-	22,080

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
電子素材部品	フェライトコア、セラミックコンデンサ、高周波部品、インダクタ、GMRヘッド、半導体
記録メディア・システムズ製品	オーディオテープ、ビデオテープ、CD-R、MD、DVD、PCソフト

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	90,338	43,019	33,507	129,516	296,380	-	296,380
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	83,557	7,919	655	19,471	111,602	111,602	-
計	173,895	50,938	34,162	148,987	407,982	111,602	296,380
営業費用	171,231	51,247	36,457	139,117	398,052	111,691	286,361
営業利益(損失)	2,664	309	2,295	9,870	9,930	89	10,019

当中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	77,524	36,128	36,268	166,359	316,279	-	316,279
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	81,192	13,585	300	19,332	114,409	114,409	-
計	158,716	49,713	36,568	185,691	430,688	114,409	316,279
営業費用	155,208	50,318	36,627	164,131	406,284	114,025	292,259
営業利益（損失）	3,508	605	59	21,560	24,404	384	24,020

前連結会計年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	172,818	83,039	77,191	275,832	608,880	-	608,880
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	162,064	18,745	1,271	39,086	221,166	221,166	-
計	334,882	101,784	78,462	314,918	830,046	221,166	608,880
営業費用	329,689	102,866	82,009	294,278	808,842	222,042	586,800
営業利益（損失）	5,193	1,082	3,547	20,640	21,204	876	22,080

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米州.....米国

(2) 欧州.....ドイツ、イタリア

(3) アジア他.....香港、台湾、シンガポール

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日）

	米州	欧州	アジア他	計
海外売上高（百万円）	56,294	34,368	121,429	212,091
連結売上高（百万円）				296,380
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.0	11.6	41.0	71.6

当中間連結会計期間（自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日）

	米州	欧州	アジア他	計
海外売上高（百万円）	43,328	36,987	154,428	234,743
連結売上高（百万円）				316,279
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	13.7	11.7	48.8	74.2

前連結会計年度（自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日）

	米州	欧州	アジア他	計
海外売上高（百万円）	106,060	78,740	258,577	443,377
連結売上高（百万円）				608,880
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	17.4	12.9	42.5	72.8

（注）１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２．各区分に属する主な国又は地域

（１）米州.....米国

（２）欧州.....ドイツ、英国、イタリア

（３）アジア他.....シンガポール、香港、マレーシア

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金		51,904		57,015		55,240		
2. 受取手形		5,230		3,778		4,429		
3. 売掛金		79,395		74,120		70,136		
4. 有価証券	2	7,899		-		-		
5. たな卸資産		25,755		23,962		26,136		
6. 未収法人税等		807		711		1,054		
7. 短期貸付金		35,199		49,754		40,780		
8. その他流動資産	2、3	14,076		31,408		27,249		
9. 貸倒引当金		116		131		112		
流動資産計			220,153	43.1	240,620	47.0	224,917	44.1
固定資産								
1. 有形固定資産	1							
(1) 建物		42,726		40,444		41,691		
(2) 機械装置		57,992		52,371		52,555		
(3) 建設仮勘定		6,796		5,834		7,545		
(4) その他有形固定資産		24,017		20,247		21,944		
有形固定資産計		131,533	25.7	118,897	23.2	123,737	24.3	
2. 無形固定資産		3,556	0.7	11,223	2.2	12,097	2.4	
3. 投資その他の資産								
(1) 関係会社株式		100,918		102,597		102,398		
(2) その他投資等	2	55,815		39,025		47,041		
(3) 貸倒引当金		1,052		714		632		
投資その他の資産計		155,682	30.5	140,908	27.6	148,807	29.2	
固定資産計			290,771	56.9	271,029	53.0	284,643	55.9
資産合計			510,925	100.0	511,650	100.0	509,561	100.0



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1. 買掛金		38,055		36,655		32,843	
2. 未払法人税等		27		65		52	
3. その他流動負債		23,650		25,762		27,776	
流動負債計		61,733	12.1	62,483	12.2	60,672	11.9
固定負債							
1. 退職給付引当金		25,417		33,746		29,337	
2. 役員退職慰労引当金		302		296		309	
固定負債計		25,720	5.0	34,043	6.7	29,646	5.8
負債合計		87,453	17.1	96,526	18.9	90,319	17.7
<b>(資本の部)</b>							
資本金		32,641	6.4	32,641	6.4	32,641	6.4
資本剰余金							
1. 資本準備金		59,256		59,256		59,256	
資本剰余金合計		59,256	11.6	59,256	11.6	59,256	11.6
利益剰余金							
1. 利益準備金		8,160		8,160		8,160	
2. 任意積立金		307,090		306,971		307,090	
3. 中間(当期)未処分利益		21,147		14,751		16,908	
利益剰余金合計		336,399	65.8	329,884	64.4	332,160	65.3
その他有価証券評価差額金		15	0.0	44	0.0	37	0.0
自己株式		4,810	0.9	6,615	1.3	4,854	1.0
資本合計		423,471	82.9	415,123	81.1	419,241	82.3
負債・資本合計		510,925	100.0	511,650	100.0	509,561	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			167,260	100.0		152,474	100.0		320,697	100.0
売上原価			136,194	81.4		123,309	80.9		262,053	81.7
売上総利益			31,066	18.6		29,165	19.1		58,643	18.3
販売費及び一般管理費			27,585	16.5		28,103	18.4		55,461	17.3
営業利益			3,480	2.1		1,062	0.7		3,182	1.0
営業外収益	1		5,815	3.5		7,411	4.9		9,473	3.0
営業外費用	2		2,358	1.5		3,654	2.4		3,577	1.2
経常利益			6,937	4.1		4,819	3.2		9,078	2.8
特別利益	3		253	0.2		446	0.3		351	0.1
特別損失	4		5,102	3.1		4,724	3.1		7,806	2.4
税引前中間(当期)純利益			2,088	1.2		541	0.4		1,623	0.5
法人税、住民税及び事業税		27			65			52		
還付法人税等		509			165			443		
過年度法人税等戻入額		595			-			595		
法人税等調整額		2,109	1,031	0.6	486	586	0.3	2,477	1,489	0.5
中間(当期)純利益			1,056	0.6		1,127	0.7		133	0.0
前期繰越利益			20,090			13,648			20,090	
自己株式処分差損			-			23			-	
中間配当額			-			-			3,315	
中間(当期)未処分利益			21,147			14,751			16,908	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>製品及び商品、仕掛品 総平均法による低価法</p> <p>原材料、貯蔵品 月次移動平均法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>製品及び商品、仕掛品 同左</p> <p>原材料、貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>製品及び商品、仕掛品 同左</p> <p>原材料、貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物（建物付属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年</p> <p>機械装置 4～22年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>ただし、平成14年6月27日開催の定時株主総会の翌日以後に係る取締役退職慰労引当金の積み立ては取締役会の決議をもって停止しております。なお、取締役の既積立額は退任時に株主総会の決議をもって支払うことしております。</p>	<p>(2)退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成15年9月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は33,113百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間会計期間末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44-2項を適用した場合に生じる代行返上益の見込み額は、11,209百万円（税引前）であります。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>(2)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>ただし、平成14年6月27日開催の定時株主総会の翌日以後に係る取締役退職慰労引当金の積み立ては取締役会の決議をもって停止しております。なお、取締役の既積立額は退任時に株主総会の決議をもって支払うことしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	(1)消費税等の会計処理 同左  (2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当営業年度から同会計基準によっております。これによる当営業年度の損益に与える影響は軽微であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当営業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。 (3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する営業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当営業年度から同会計基準及び適用指針によっております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
	(中間貸借対照表) 前中間期まで区分掲記していた「有価証券」(当中間期末の残高は12,999百万円)は金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間期の損益に与える影響は軽微であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間期における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 これに伴い、前中間期において資産の部に計上していた「自己株式」(流動資産0百万円、固定資産3,581百万円)は、当中間期末においては資本に対する控除項目としております。		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)																		
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 57,271百万円</p> <p>機械装置 160,732</p> <p>その他 28,677</p> <p>計 246,681百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 58,563百万円</p> <p>機械装置 166,892</p> <p>その他 28,837</p> <p>計 254,292百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 58,026百万円</p> <p>機械装置 162,777</p> <p>その他 28,580</p> <p>計 249,384百万円</p>																		
<p>2 支払保証等として差入れしている資産</p> <p>有価証券 2,899百万円</p> <p>投資有価証券 399</p>	<p>2 支払保証等として差入れしている資産</p> <p>投資有価証券 1,096百万円</p>	<p>2 支払保証等として差入れしている資産</p> <p>有価証券 1,399百万円</p> <p>投資有価証券 1,097</p>																		
<p>3 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、その他流動資産に含めて表示しております。</p>	<p>3 消費税等の取扱い</p> <p>同左</p>	<p>3 消費税等の取扱い</p> <p>同左</p>																		
<p>4 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務は下記のとおりであります。</p>	<p>4 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務は下記のとおりであります。</p>	<p>4 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務は下記のとおりであります。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証内容</th> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅ローン借入金</td> <td>従業員</td> <td>7,414</td> </tr> </tbody> </table>	保証内容	保証先	保証額 (百万円)	住宅ローン借入金	従業員	7,414	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証内容</th> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅ローン借入金</td> <td>従業員</td> <td>6,863</td> </tr> </tbody> </table>	保証内容	保証先	保証額 (百万円)	住宅ローン借入金	従業員	6,863	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証内容</th> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅ローン借入金</td> <td>従業員</td> <td>7,184</td> </tr> </tbody> </table>	保証内容	保証先	保証額 (百万円)	住宅ローン借入金	従業員	7,184
保証内容	保証先	保証額 (百万円)																		
住宅ローン借入金	従業員	7,414																		
保証内容	保証先	保証額 (百万円)																		
住宅ローン借入金	従業員	6,863																		
保証内容	保証先	保証額 (百万円)																		
住宅ローン借入金	従業員	7,184																		

## ( 中間損益計算書関係 )

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 169百万円 受取技術指導料 1,735 受取配当金 2,502	1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 139百万円 受取技術指導料 2,269 受取配当金 3,126 受取賃貸料 1,450	1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 300百万円 受取技術指導料 3,754 受取配当金 2,503 受取賃貸料 2,341
2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 8百万円 貸与資産等減価償却費 1,034	2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 12百万円 貸与資産等減価償却費 1,240 為替差損 1,740	2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 18百万円 貸与資産等減価償却費 1,960
3	3 特別利益のうち重要なもの 受取火災保険金 445百万円	3
4 特別損失のうち重要なもの 事業構造改革特別損失 2,958百万円 投資有価証券評価損 952 子会社株式評価損 725 固定資産除却損 465	4 特別損失のうち重要なもの 事業構造改革特別損失 2,553百万円 投資有価証券評価損 1,209 過年度特許料 309 固定資産除却損 315 災害損失 336	4 特別損失のうち重要なもの 事業構造改革特別損失 2,840百万円 投資有価証券評価損 1,270 子会社株式評価損 2,088 固定資産除却損 1,096
5 減価償却実施額 有形固定資産 11,989百万円 無形固定資産 528	5 減価償却実施額 有形固定資産 10,022百万円 無形固定資産 1,104	5 減価償却実施額 有形固定資産 25,161百万円 無形固定資産 1,368



(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>3,219</td> <td>1,616</td> <td>1,603</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,219</td> <td>1,616</td> <td>1,603</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	その他有形固定資産	3,219	1,616	1,603	合計	3,219	1,616	1,603	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>2,845</td> <td>1,636</td> <td>1,208</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,845</td> <td>1,636</td> <td>1,208</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	その他有形固定資産	2,845	1,636	1,208	合計	2,845	1,636	1,208	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>3,526</td> <td>2,070</td> <td>1,455</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,526</td> <td>2,070</td> <td>1,455</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	その他有形固定資産	3,526	2,070	1,455	合計	3,526	2,070	1,455
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
	百万円	百万円	百万円																																															
その他有形固定資産	3,219	1,616	1,603																																															
合計	3,219	1,616	1,603																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																															
	百万円	百万円	百万円																																															
その他有形固定資産	2,845	1,636	1,208																																															
合計	2,845	1,636	1,208																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																															
	百万円	百万円	百万円																																															
その他有形固定資産	3,526	2,070	1,455																																															
合計	3,526	2,070	1,455																																															
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																																
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>694百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>909百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,603</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	694百万円	1年超	909百万円	合計	1,603	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>596百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>611百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,208</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	596百万円	1年超	611百万円	合計	1,208	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>653百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>801百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,455</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	653百万円	1年超	801百万円	合計	1,455																														
1年内	694百万円																																																	
1年超	909百万円																																																	
合計	1,603																																																	
1年内	596百万円																																																	
1年超	611百万円																																																	
合計	1,208																																																	
1年内	653百万円																																																	
1年超	801百万円																																																	
合計	1,455																																																	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																																
3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>378百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>378百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	378百万円	減価償却費相当額	378百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>362百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>362百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	362百万円	減価償却費相当額	362百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>760百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>760百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	760百万円	減価償却費相当額	760百万円																																				
支払リース料	378百万円																																																	
減価償却費相当額	378百万円																																																	
支払リース料	362百万円																																																	
減価償却費相当額	362百万円																																																	
支払リース料	760百万円																																																	
減価償却費相当額	760百万円																																																	
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(2)【その他】

平成15年10月29日開催の取締役会において、第108期(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)中間配当金として1株につき25円(支払総額3,309,388,925円)を支払う旨が決議されております。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第107期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）平成15年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書（新株予約権証券）及びその添付書類

平成15年7月30日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書（新株予約権証券）の訂正届出書

平成15年8月7日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日）平成15年5月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年5月1日 至 平成15年5月31日）平成15年6月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年6月1日 至 平成15年6月27日）平成15年7月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年6月27日 至 平成15年6月30日）平成15年7月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日）平成15年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日）平成15年9月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日）平成15年10月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日）平成15年11月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日）平成15年12月5日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 中間監査報告書

平成14年12月16日

ティーディーケイ株式会社  
(商号 TDK株式会社)

代表取締役社長 澤部 肇 殿

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 宮内 忍 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 湯本 堅司 印

関与社員 公認会計士 小山 秀明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティーディーケイ株式会社(商号 TDK株式会社)の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー表について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(中間連結財務諸表注1参照)に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和11年大蔵省令第24号)第81条の定めるところに準拠しているものと認められた。なお、同注1(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第14条に準拠して作成されている。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表がティーディーケイ株式会社(商号 TDK株式会社)及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月11日

T D K株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 宮内 忍 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 佐々 誠一 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 小山 秀明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー表について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記1参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 中間監査報告書

平成14年12月16日

ティーディーケイ株式会社  
(商号 TDK株式会社)

代表取締役社長 澤部 肇 殿

### 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 宮内 忍 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 湯本 堅司 印

関与社員 公認会計士 小山 秀明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティーディーケイ株式会社(商号 TDK株式会社)の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がティーディーケイ株式会社(商号 TDK株式会社)の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月11日

T D K株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 宮内 忍 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 佐々 誠一 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 小山 秀明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T D K株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。